

9 予算特別委員会における村岡正嗣県議の締めくくり総括質疑

2013年3月19日

Q 村岡正嗣委員

日本共産党の村岡正嗣です。通告に従いまして、さっそく質問に入らせていただきます。

埼玉県内の避難者への生活支援の拡充について伺います。

東日本大震災、福島第一原発事故から丸2年が経過し、被災地では復興に向けて懸命の努力が続けられています。しかし、いまだに31万人の被災者が避難を余儀なくされ、本県にも、把握できる人数だけでも県内全ての市町村に4,037人の被災者がおります。

この間、当県議団は旧騎西高校の双葉町の皆さんはじめ被災者と懇談し、相談を受けてまいりました。当初、すぐに帰れると思い、またそう願ひ、埼玉で職に就くことをためらっていた方が、今は帰郷が困難であることを自分に納得させ、埼玉で暮らし続ける、そのために職を探し始めています。

被災者雇用の確保は切実な課題となっております。政府は、被災者雇用を促進するとして被災者雇用開発助成金を創設、全国37都道府県の県、市町村で臨時職員として8,696人の被災者が直接雇用されています。例えば、山形県では県庁として70人の被災者を直接雇用しています。私の知る限り、埼玉県庁での被災者直接雇用は実質1人です。

そこで質問ですが、知事、埼玉県もせめて臨時職員については被災者の優先雇用を実施すべきと考えますが、どうでしょうか。お答えを願います。

A 上田清司知事

山形県との比較での少なさを強調されました。震災等緊急雇用対応事業で直接雇用した被災者は5名でございます。雇用基金事業の実施に当たって、国からは被災地以外の都道府県は、つまり被災を受けていない都道府県というふうに埼玉県は認定されています。例えば茨城県なんかは被災地というふうに認定されています。可能な限り成長

分野の民間事業者に基金事業を委託するようにと、つまり、その基金は県で使うのではなくて、できるだけ成長するような民間事業者を育てるような意味での要請がございました。

したがって、平成23年度の雇用基金事業による県、市町村の直接雇用は10名で、民間事業者による雇用は78名、同じように平成24年度の12月末までですけれども、雇用基金による直接雇用は23名、これは市町村分です、県も含めた。民間事業者による雇用は46名。このようにシフトを基本的に変えておりますので、山形県なんかの事情とは異なると、このように御理解をいただきたいと思っております。

Q 村岡委員

最初に申し上げたいんですが、双葉町の皆さんにお会いすると、皆さんが本当に埼玉県には感謝しているということ、知事の耳にも届いていると思うんですが、そのことを最初にお伝えしておきます。

同時に、今後の暮らしに非常に不安を抱えているのも、これは全く事実で、この2年の歳月が帰れないことを自分に納得させているんだろうなというふうに私も思います。そういう中で、仕事を見つけて埼玉で暮らし、埼玉の住民になるという決意をされている方も増えてきている、そのことを感じております。

それで、この2年の歳月の中で、当初は埼玉で仕事をみつけてまた辞めるとなると迷惑かけちゃいけない、こういうお気持ちだった方が、もう帰らないということで腰を据えて暮らすんだというふうに変ってきている。ここが大きく変わってきているところだと思っておりますね。もちろん、民間企業にお願いしている。是非それを県も範を示してもらいたいし、県内の自治体、例えば越谷市でも県の補助を受けて、しかしそれが3月いっぱい切れる。4月から市単独でも被災者の雇用を

やっていくという市もあります。そういうところを是非県として後押しをするというか、それもこの2年たったところの状況の変化の中で必要ではないかと思うんですね。是非その点でもう一度何らかの県の支援をしていただきたいと。これは被災者に、そしてまた被災者を応援する自治体に対してもということをお願いしたいと思います。

A 上田知事

双葉町という役場の機能が現在の旧騎西町にある以上、役場からきちとした要請が私どものほうにあれば、当然それに合わせて、要請活動に合わせてしっかり対応させてもらいたいと思います。

Q 村岡委員

よろしくお願ひいたします。

それでは、質問の2に入ります。

避難所生活は不自由なものです。避難生活が長期化する中、双葉町民の中にも避難所から出て暮らすことを希望する方が増えています。一方で、東電の個人補償は遅々として進まず、被災者は経済的にも困窮し、避難所を出ての自己負担の増大は深刻です。埼玉県内で自立して暮らす被災者の負担軽減が必要です。

そこで、私は、せめて上下水道料金は免除できないかと思います。県内全ての自治体に避難者がありますが、私の入手した資料では、上下水道料金を全額免除している市町村は現在7自治体に過ぎません。基本料金だけの免除や基本料金を超えた部分への助成等、部分的な助成は35自治体です。

知事に伺いますが、被災者の方々の上下水道料金減免を行う自治体に対して、県としても支援すべきと考えますが、どうでしょうか。お答えをお願いします。

A 上田知事

できるだけ市町村が行う様々な事業に対して県としても支援をするということも、当初から約束しておりますし、仮に国からお金が出なかった場

合なども、県がいざというときにはお金を出すから思い切って支援をしていただくようにということは、最初から申し上げております。具体的に御要請があれば対応したいと思います。現在のところ、上下水道料金を免除した市町村には国がその8割分を特別交付税で面倒を見ているということになっていきますので、2割方市町村が負担しているということで、特に県のほうにその2割方について何とかせいという話は今のところは来ておりません。多分、全体としての金額の中では少額という部分もあるので、そういう意味では市町村の心意気の中でしっかり受け止めていらっしゃるのかなと私は感じております。御要請があれば何らかの形で対応したいと思います。

Q 村岡委員

自治体、各市町村の心意気というお話もありました。私がお配りした資料は、加須市が作成した資料なんですね。多くの市町村がそれなりの負担軽減の努力をしております。ただ、当の加須市自体はまだ減免は実行していないようです。県内で被災者の方の避難者が多いのは、629人と最も多いのがこの加須市で、市単独では負担がやや重いのかなという気がするんですけども、ここで県が、2割相当かどうかは別としても支援をするという、そういう態度を待ちではなく積極的に示していただければ、加須市も踏み出していただけるんじゃないかという私は気がしているんですね。

帰郷の見込みもない、それでも一歩踏み出そうと、そして自立した暮らしに踏み出そうとしている被災者の皆さんに、これは市町村にいる避難者と同時に埼玉県に来ている避難者ですから、その皆さんに、皆さんのことを忘れていないよと、見守っているよということを県としてもメッセージを発信することは、非常に僕は励ましになるんじゃないかと思うんですね。そういう意味でも、市町村も頑張っているところがあるけれども、県に要請があったら検討しようということじゃなくて、県もやりますよというメッセージを是非埼玉県から発信をしていただきたいと。併せてその中で、

全県でどうなっているかというのを加須市が調べたんですが、やはりこれは県が調べて、その情報をまた全県にお知らせをするということも検証の中でやっていただきたいと思うんですが、是非併せてその点をお伺いしたいと思います。

A 上田知事

後段の部分については県でも把握するようにしたいと思いますので、お約束したいと思います。

前段の部分では、私は比較的自立自尊の埼玉というようなことを訴えております。それから、市町村の自立を強く訴えてきております。広域自治

体としての埼玉県の役割ということを考えて、例えば、基本的にはやっぱりそれぞれの基礎自治体が物事を考えて、自分たちの手に負えないから県も広域的に対応すべきではないかという、そういう支援の要請なり協議の要請があればそれに対応するというのが筋で、何かおおらかに何でも受け止めますよというのは、言葉は美しいですが、逆に言うと市町村の自立とか市町村の自尊というものを傷つけるのではないかというふうに受け止めておりますので、県のほうからやりますというような話はいささか私は違うのではないかというふうに受け止めております。